

「休日確保型」試行工事における労務費等の補正 (令和2年度版)

“適用する積算基準により補正する経費対象が異なる”

- 港湾土木請負工事積算基準適用は、労務費の補正のみ
- 土木工事積算基準適用は、労務費、機械経費、共通仮設費・現場管理費率それぞれ補正
- 積算基準が異なる複数工種区分を有する工事の共通仮設費・現場管理費率の補正は、適用した積算基準間接費率による。(土木工事積算基準適用は補正)

適用積算基準別経費補正一覧

経費補正係数 適用積算基準	労務費 1.05	機械経費(賃料) 1.04	共通仮設費率 1.04 現場管理費率 1.06
港湾土木請負工事積算基準	○(※1)	×	×
土木工事積算基準(※2)	○	○	○
空港請負工事積算基準	○	○	○ 共通仮設費率1.03 現場管理費率1.04

※赤字令和2年度改定

【補足事項】

- (※1) 港湾土木請負積算基準を適用する労務費について港湾5職種は除く(供用係数で補正済)
- (※2) 旧建設系工事は4週6休以上から8休以上まで段階的に補正係数を設定しているが
港湾の試行工事では4週8休以上達成のみ適用
- 積算基準が異なる複数工種区分を有する工事の、主たる工種の間接工事費率を適用判断基準は、金額による

【経費補正のイメージ】

直接工事費

①港湾基準の工種(労務費の補正)

②土木基準の工種
(労務費、機械経費の補正)

間接工事費

(①+②) * 間接工事費率

①>② : 港湾基準の間接費率 補正なし

①<② : 土木基準の間接費率 補正あり

(参考) 4週6休以上8休迄の確認方法

- ① 起算日は、工事着手日以降の最初の土曜日からとする。
- ② 4週間を1期間とする(4週間単位で確認)。
- ③ 1期間(4週間)内に土曜日、日曜日以外の休日がない場合は、その期間に6日~8日間の閉所日があることを確認する。
- ④ 1期間(4週間)内に祝祭日がある場合は、その期間に祝祭日分も含めた閉所日があることを確認する(祝祭日も対象)。
- ⑤ 工事着手日が月曜日から金曜日のいずれかの曜日となる場合は、工事着手日の週は対象としない(例えば、月曜日が工事着手日の場合では、その週の月曜日から金曜日までの5日間は対象としない)。
- ⑥ 工事完了日直前の1期間の末日となる金曜日までを対象とし、それ以降の期間は対象としない(例えば、15週目の火曜日が工事完了日の場合は、12週目の金曜日までを対象とし、13週目の土曜日から15週目の火曜日までの18日間は対象としない)。

	土	日	月	火	水	木	金	
			① 工事着手日		④ 評価対象外			
1週間目	起算日							② 1 期間目
2週間目								
3週間目						2週目土曜日分の閉所		
4週間目					3週目土曜日分の閉所		4週目日曜日分の閉所	
5週間目				5週目土曜日分の閉所				③ 2 期間目
6週間目				6週目土曜日分の閉所				
7週間目			6週目日曜日分の閉所				7週目土曜日分の閉所	
8週間目			祝日	祝日分の閉所			7週目日曜日分の閉所	
...								③ 3 期間目
12週間目								
13週間目		⑤ 評価対象外						
14週間目		⑤ 評価対象外						
15週間目		⑤ 評価対象外		工事完了日				

作業日
 閉所日

「休日確保型」試行工事市場単価工種の労務費補正 国土交通省

“港湾工事市場単価を適用する工事の労務費補正について”

- 港湾工事市場単価工種毎に補正係数を設定。標準市場単価に乘じ算出

$$\text{労務費補正後市場単価} = \text{標準市場単価 (施工規模等補正後)} \times \text{補正係数}$$
- 港湾5職種が含まれる工種の補正は行わない（電気防食取付、汚濁防止膜（枠）設置・撤去等）

	市場単価 補正係数	
1	底面工	1.04
2	マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.01
3	支保工	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工	1.04
8	コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.04
	コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工	1.03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付	1.05
14	車止・縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05

	市場単価 補正係数	
16	防舷材撤去	1.05
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付	補正しない
19	防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
20	防砂目地板取付工(水中施工)	補正しない
21	吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	補正しない
22	港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.04
23	ペトロラタム被覆	補正しない
24	現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.05
25	現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	補正しない
26	かき落とし工	補正しない
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	補正しない
28	汚濁防止枠設置・撤去	補正しない
29	灯浮標設置・撤去	補正しない
30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05